

随意契約等見直し計画

平成22年5月
独立行政法人水産大学校

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成20年度において締結した随意契約等について点検し、以下のとおり見直すこととする。

競争性のある契約の中で、企画競争、公募等4件のうち船舶代理店業務2件について、契約方式の見直しを行い、競争入札へ移行することとする。

競争性のない随意契約4件については、官報掲載1件と国との契約時に公募による企画競争を実施することにより当該契約相手先から承認を得ている再委託の契約3件であるが、官報掲載については、国において競争性のない随意契約によらざるを得ないとされている案件であり、再委託については平成20年度で終了したものである。

なお、この他、国の公募型委託試験研究プロジェクト等の取扱いについては、政府全体の研究開発法人の在り方を踏まえて検討することとされた。

国等の企画競争や競争的資金の公募に際し、共同研究グループの中核機関として応募し、外部専門家等の審査の上に採択された後、当該研究グループに所属する機関に対して再委託したもの。

3件、11,000千円

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(93.0%) 53	(98.9%) 816,964	(93.0%) 53	(98.9%) 816,964
競争入札	(86.0%) 49	(96.9%) 800,505	(89.5%) 51	(97.7%) 806,954
企画競争、公募等	(7.0%) 4	(2.0%) 16,459	(3.5%) 2	(1.2%) 10,010
競争性のない随意契約	(7.0%) 4	(1.1%) 9,282	(7.0%) 4	(1.1%) 9,282
合 計	(100%) 57	(100%) 826,246	(100%) 57	(100%) 826,246

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 見直し後の競争性のない随意契約には、平成20年度に事業が終了した事業(3件、8,060千円)を含む。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約53件のうち一者応札・一者応募となった契約18件について点検・見直しを行った。その結果、契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施した15件については、仕様書の変更2件（倉庫賃貸借等）、入札参加条件の変更15件（学生情報伝達等電子情報システム及びマルチメディアサーバ他保守等）、公告期間の見直し15件（学生情報伝達等電子情報システム及びマルチメディアサーバ他保守等）、その他2件（健康診断業務等）であった。また、契約方式を見直したものは3件（船舶代理店業務等）あった。

今後の調達については、これらの結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	53	816,964
うち一者応札・一者応募	(34.0%) 18	(36.2%) 295,903

(注) 上段() (%) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(83.3%) 15	(95.4%) 282,314
仕様書の変更	2	4,213
参加条件の変更	15	282,314
公告期間の見直し	15	282,314
その他	2	7,203
契約方式の見直し	(16.7%) 3	(4.6%) 13,590
その他の見直し	() 0	() 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	() 0	() 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段() (%) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約1件、一者応札・一者応募になった18件の案件を中心に点検を実施。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

① 仕様書の内容の見直し

ア 納入業者の所在地等の条件を撤廃する。

イ 具体的な業務内容を明確に示すようにする。

② 入札参加要件の変更

ア 競争参加資格は全省庁統一資格を持っている者まで広げる。

イ 競争性を確保するため必要最低限の応札（応募）条件にとどめるとともに、当該契約に係る業務実績や官公庁からの受注実績等合理性に乏しい制限的な応札（応募）条件の設定は行わない。

③ 公告期間の見直し

ア 公告期間は、土日祝日を除き10日以上とする。

イ 応札者が複数見込まれない場合の公告期間は、できるだけ長期に設定するように努める。

④ その他

ア システム保守の契約においては、システムの更新時に保守も含めた複数年契約とすることも検討する。

イ 健康診断業務の契約においては、公告日から履行開始日までの期間をこれまでより長期に設定する。

ウ 船舶関係機器の更新に当たっては、既存の機器を納入した業者しか参加しない傾向があるため、船舶を所有する他の機関の情報を収集する等により改善策を検討する。

エ 本校の立地条件を考慮し、関係者にこれまで以上の周知を図る。

オ 説明会に来て応札に参加しなかった者などに対してアンケートを実施して、一者応札となった原因を分析し、以降の契約に反映させる。

カ 以後の同種の契約をする場合に、同種の契約の価格を調べ、より適正な予定価格の算出を行う。

独立行政法人の複数年契約実績【平成19年度以前分】

独立行政法人名 水産大学校

(単位:円)

契約年度	競争性のある契約																				競争性のない随意契約				
	競争性のある契約				一般競争契約				指名競争契約				企画競争				公募						不落・不調による随意契約		
	うち一者応札・応募		うち一者応札		うち一者応札		うち一者応募		うち一者応募		うち一者応募		うち一者応募		件数	金額									
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
平成19年度分	該当なし																								
平成18年度分																									
平成17年度分																									
平成16年度以前分																									
合計																									

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について契約実績を記載する。

(注2) 予算決算及び会計令で定めている額以下の随意契約(いわゆる少額随契)は除く。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

独立行政法人名 水産大学校

(単位:円)

契約年度	競争性のない随意契約		点検結果											
			うち競争性のある契約へ移行する必要があるもの										うちその他見直し	
			一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募					
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額
平成19年度分	該当なし													
平成18年度分														
平成17年度分														
平成16年度以前分														
合計														

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、競争性のない随意契約であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 一者応札・一者応募】

独立行政法人名 水産大学校

(単位:円)

契約年度	一者応札・一者応募		点検結果													
			うち契約方式を変更せず、条件等の見直しを要するもの										うち契約方式の見直し		うちその他の見直し	
			仕様書の変更		参加要件の変更		公告期間の見直し		その他							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	該当なし															
平成18年度分																
平成17年度分																
平成16年度以前分																
合計																

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、当該契約に係る入札等において一者応札・一者応募であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

